

都市再生整備計画 事後評価シート

中心市街地地区

(都市再構築戦略事業 (人口密度維持タイプ))

平成28年3月

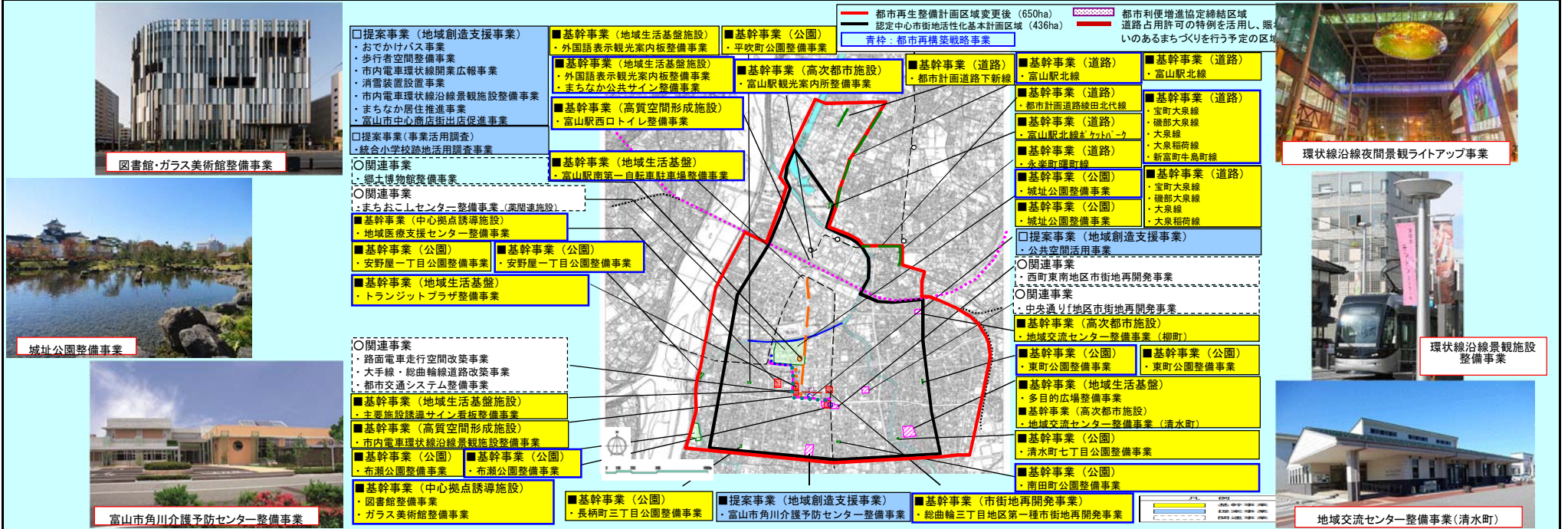
富山県 富山市

様式2-1 評価結果のまとめ

都道府県名	富山県		市町村名	富山市		地区名	中心市街地地区		面積	650 ha				
交付期間	平成21年度～平成27年度		事後評価実施時期	平成27年度		交付対象事業費	14,238.0百万円	国費率	0.47					
1)事業の実施状況	事業名													
	当初計画に位置づけ、実施した事業	基幹事業	道路(都市計画道路下新線、富山駅北線、永楽町曙町線、都市計画道路綾北代線、宝町大泉線、磯部大泉線、大泉線、大泉稲荷線)、公園(城址公園、長柄町三丁目公園、平吹町公園、南田町公園、清水町七丁目公園、東町公園)、高質空間形成施設(市内電車環状線沿線景観施設)、高次都市施設(柳町)											
		提案事業	地域創造支援事業(歩行者空間整備、消雪装置設置、おでかけバス、市内電車環状線沿線景観施設整備、市内電車環状線開業広報、まちなか居住推進、公共空間活用、ICカード活用商店街ポイントサービス社会実験)、事業活用調査(統合小学校跡地活用調査)											
	事業名													
	当初計画から削除した事業	基幹事業	公園(宝町一丁目公園、長柄町二丁目公園、宝町公園)、高次都市施設(地域交流センター(西町)、まちおこしセンター(くすり関連))			削除/追加の理由			事業計画の見直しにより事業を削除する。				中心商店街地区の歩行者通行量、都心地区の居住人口に関係するが、いずれも数値目標は据え置く。	
		提案事業	地域創造支援事業(ガラス美術館整備、郷土博物館整備、パナールフラッグ設置、まちなか再生推進、松川等水辺空間活用、自転車等駐車スペース整備)			削除/追加の理由			事業計画の見直しにより事業を削除する。				中心商店街地区の歩行者通行量に関係するが、数値目標は据え置く。	
	新たに追加した事業	基幹事業	道路(富山駅北線ポケットパーク、新富町牛島町線)、公園(布瀬公園、安野屋一丁目公園)、地域生活基盤施設(富山駅南第一自転車駐車場、トランジットプラザ、外国語表示観光案内板、小規模駐輪施設、まちなか公共サイン)、高質空間形成施設(グランドプラザドライミスト装置設置、富山駅西口トイレ)、高次都市施設(地域交流センター(清水町)、まちおこしセンター(ガラス関連)、富山駅観光案内所)、市街地再開発事業(総曲輪三丁目地区第一種)、地方都市ノベーション推進施設((仮)地域医療支援センター整備、(仮)ガラス美術館整備、(仮)シネマコンプレックス整備、(仮)図書館整備)			削除/追加の理由			道路整備のため、公園整備のため、駐輪場や観光案内看板、公共サイン、トランジットプラザ等の地域生活基盤施設整備のため、グランドプラザドライミスト装置設置や駅トイレ等の高質空間形成施設整備のため、市街地再開発事業のため、地域医療支援センターやガラス美術館、シネマコンプレックス、図書館等の地方都市ノベーション推進施設整備のために追加する。(※その後、シネマコンプレックス整備については削除)				市内軌道(路面電車)の乗客数、中心商店街地区の歩行者通行量、都心地区の居住人口に関係するが、いずれも数値目標は据え置く。	
		提案事業	地域創造支援事業(中心商店街出店促進、富山市角川介護予防センター整備(星井町))			削除/追加の理由			中心商店街出店促進のため、富山市角川介護予防センター整備のために追加する。				市内軌道(路面電車)の乗客数、中心商店街地区の歩行者通行量、都心地区の居住人口に関係するが、いずれも数値目標は据え置く。	
	交付期間の変更	当初	なし		変更による事業、指標、数値目標への影響			-						
	2)都市再生整備計画に記載した目標を定量化する指標の達成状況	指標		単位	従前値	目標値		数値		目標	1年以内の	効果発現要因	フォローアップ	
指標1		市内軌道(路面電車)の一日平均乗客数	人/日	9,928人/日	平成19年度	11,000人/日(約2割増)	平成27年度	モニタリング	評価値	12,426人/日	○	あり	富山ライトレール軌道に係る道路の拡幅整備や市内電車環状化に係る道路整備等による公共交通基盤の高質化、また、おでかけバス事業や市内電車環状化広報事業等による公共交通の利便性の向上が図られ、市内軌道(路面電車)の利用者の増加に効果があった。	平成28年8月末
指標2		中心商店街地区の歩行者通行量(日曜日)	人/日	37,143人/日	平成20年度	37,143人/日(現状維持)	平成27年度	モニタリング	評価値	38,531人/日	○	あり	グランドプラザにおけるソフト事業の展開や城址公園における魅力向上のための整備等により、賑わい拠点の維持・活用が図られ、中心商店街地区の歩行者通行量の維持に効果があった。	平成28年4月末
指標3		都心地区の居住人口	人	23,800人	平成19年度末	23,800人(現状維持)	平成27年度末	モニタリング	評価値	23,448人	△	あり	住宅系再開発事業の推進による定住基盤の創出と、歩道や側溝、街区公園、富山市角川介護予防センター等の整備による豊かな住環境の形成が図られたことで、都心地区の居住人口の下げ止まりの効果があつた。	平成28年4月末
3)その他の数値指標(当初設定した数値目標以外の指標)による効果発現状況	指標		単位	従前値	目標値		数値		目標	1年以内の	効果発現要因	フォローアップ		
	その他の数値指標1	なし					モニタリング	評価値						
4)定性的な効果発現状況	グランドプラザにおける都市利便増進協定による賑わいの向上とともに、音響装置やミスト装置の設置による高質なイベント空間・快適な滞留空間の創出が図られた。路面電車環状線沿線の景観施設整備、外国語表示観光案内板整備、誘導サイン看板整備等により、富山市の顔として質の高い都市景観の形成が進んだ。ガラス美術館整備、図書館整備等により、文化的活動が活発に行われる魅力的な中心市街地の形成が進んだ。また、地域交流センター整備、富山市角川介護予防センター整備等により、多様な世代が安全・安心して暮らすことができる中心市街地の形成が進んだ。													
5)実施過程の評価	実施内容													
	モニタリング	なし	実施状況									今後の対応方針等		
	住民参加プロセス	なし	都市再生整備計画に記載し、実施できた 都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した 都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった									-		
	持続的なまちづくり体制の構築	中心市街地活性化協議会の実施	都市再生整備計画に記載し、実施できた 都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した 都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった									● 中心市街地活性化の総合的かつ一体的に推進するべく、協議会においても活性化策について十分に検討・協力を行っていく。		

様式2-2 地区の概要

中心市街地地区(富山県富山市) 都市再生整備計画事業の成果概要									
まちづくりの目標	目標を定量化する指標			従前値		目標値		評価値	
目標-1 “車がなくても移動しやすい街”の形成	市内軌道(路面電車)の一日平均乗客数	単位:人/日	9,928	H19	11,000	H27	12,426	H27末	
目標-2 “人や文化、産業が交流する街”の形成	中心商店街地区の歩行者通行量(日曜日)	単位:人/日	37,143	H20	37,143	H27	38,531	H27末	
目標-3 “住みたい・住み続けたい街”の形成	都心地区の居住人口	単位:人	23,800	H19末	23,800	H27末	23,448	H27末	



まちの課題の変化

【●来街者の増加 ①公共交通の地区内における利便性向上、②公共交通の地区外からのアクセシビリティ向上、③歩行者・自転車によるアクセシビリティ・回遊性の向上】
 集客拠点の整備に伴い増加する来街者に対応するため、交通結節機能を強化する必要がある。また、富山駅前路面電車南北接続と合わせて、駅南北の回遊性の強化と利便性の向上を図る必要がある。

【●賑わいの維持・魅力創出: ①賑わい拠点・文化資源の積極的な活用、②観光・交流機能の強化、③賑わい創出効果の地域商業への波及】
 来街者を増やし、賑わいを創出していくため、新たな賑わい拠点となる集客力の高い施設の整備が必要である。また、地区全体での賑わい、人の交流を促進していくため、商業、観光、文化等の各拠点の連携を高めるとともに、歩き回りたくなる都市空間の整備が必要である。

【●人口の定着化: ①多様なニーズに対応できる住宅の整備促進、②住民の憩いの場の拡充、③安全で快適な歩行空間の確保】
 都市機能の集積を促進していくため、民間によるまちづくり活動の活性化を図っていく必要がある。

今後のまちづくりの方策(改善策を含む)

【効果を持続させるために行う方策】
 ①公共交通の利便性を高める基盤整備の推進、公共交通と自転車・徒歩との連携強化(移動手段の充実)
 引き続き、公共交通のアクセシビリティを高める基盤整備を推進する。また、CO2削減や中心市街地の回遊性の向上に寄与し、公共交通の利用促進にも結びつく自転車利用環境の充実を図る。

②賑わい拠点、観光・交流拠点の維持・向上
 引き続き、グランドプラザにおいては、ソフト事業の展開や都市利便増進協定等により、賑わい拠点として維持・向上を図る。城址公園においては、中心市街地における回遊の中心となるよう、公園や美術館の整備により、観光・交流および教育文化の機能の充実を図る。

③多様なニーズに応える住宅ストックの形成、質の高い居住環境の形成
 引き続き、住宅系再開発事業の推進により、良質な住宅の供給を図る。また、事業者や住民に対して定住化を促進するためのソフト的な支援を行う。質の高いライフスタイルの実現に向けて、商業等の生活利便性や子育て・教育、福祉・医療等に関する機能の充実を図る。

【改善策】
 ①交通結節機能を強化する施設整備、富山駅南北の回遊性強化と利便性向上
 総曲輪西地区第一種市街地再開発事業の中で、駐車場の整備や自転車駐車場の取得等により、交通結節機能の強化を図る。在来線の高架化に併せて、南北自由通路を整備することにより、駅南北の回遊性の強化と利便性の向上を図る。

②新たな賑わい拠点の創出と連携、富山らしさの演出
 再開発事業の中での映画館整備など、集客力を高め、質の高い暮らしを支える多彩な商業機能の集積を進めるとともに、賑わい拠点間の連携を促進し、面的な回遊性を高める。また、都市の魅力を高め、来訪者などの回遊性を高めるため、案内サインの利便性の向上や、「歩いて楽しいまちづくり」を実感できる質の高い都市景観の形成を図る。

③民間まちづくり活動への支援
 民間によるまちづくり活動の活性化のため、空きビル、空地等の活用方策検討等のソフト事業の展開を図る。